

第 56 号

平成31年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算

平成31年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,176,318千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 国庫支出金		<b>95,496</b>
	1 国庫補助金	95,496
2 財産収入		<b>698</b>
	1 財産運用収入	698
3 繰入金		<b>47,748</b>
	1 一般会計繰入金	47,748
4 繰越金		<b>45,439</b>
	1 繰越金	45,439
5 諸収入		<b>986,937</b>
	1 貸付金元利収入	986,937
歳 入 合 計		<b>1,176,318</b>

歳 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 1,176,318
	1 育 英 資 金	1,176,318
歳 出 合 計		1,176,318

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	平成32年度 ～平成36年度	千円 2,760
	年次別内訳 平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度	571 571 571 571 476